

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報					令和	3	年度
事業番号	52		事業名	地方創生推進事業			
担当課	企画課地方創生室		担当係	地方創生推進係	担当者	梶川 和則	
総合計画に最も関連ある施策	施策	5	活力ある産業づくり(産業、観光、雇用)		連絡先	0858-76-0213	
	施策体系	4	連携・交流の推進		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規	
	主な事業	地方創生推進交付金事業(1市6町、若桜鉄道)				<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	2	総務費		事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 八頭町	
	項	1	総務管理費			<input type="checkbox"/> その他	
	目	16	地方創生対策費		計画期間	開始	—
	事業	52	地方創生推進事業			終了	—

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 町民						
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 人口減少を抑制するため、各事業について近隣自治体と連携して取り組む。						
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 【1市6町連携事業】麒麟のまち圏域観光交流人口増加対策事業、情報発信事業 【若桜鉄道連携事業】若桜鉄道を活用した観光推進事業						
事業の手段	どうする方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 【1市6町連携事業】観光交流人口の増加対策及び移住促進について、各構成市町が連携して事業を実施するもの。八頭町においては、様々なイベント事業等による観光情報発信などの取組を実施し、観光振興を図る。 【若桜鉄道連携事業】若桜町と連携して事業実施するもの。利便性の向上と観光列車を活用した観光客誘客を図るとともに、オリジナルグッズ等を活用したPR事業を展開する。						
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 観光交流人口の増加を通じた域内の活性化等による地方創生の実現。						
根拠法令等	1	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし			法令等名→	地域再生法 地方創生推進交付金交付要綱	

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし					
	A	人	観光入込客数					
	B	件	ホームページアクセス数					
	C							
	D							
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし					
	A	人	観光入込客数					
	B	件	ホームページアクセス数					
	C							
	D							

4 コスト

区分		単位	H30年度	R1年度	R2年度		R3年度		R4年度	
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
活動指標	A	人	691,134	739,000	750,000	539,000	750,000	624,000	750,000	
	B	件	300,284	306,725	315,000	320,485	330,000	388,268	390,000	
	C									
	D									
成果指標	A	人	691,134	739,000	750,000	539,000	750,000	624,000	750,000	
	B	件	300,284	306,725	315,000	320,485	330,000	388,268	390,000	
	C									
	D									
トータルコスト		千円	60,080	83,752	50,720	41,244	47,316	42,767	47,260	
担当職員数		人	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
職員人件費		千円	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	
事業費		千円	36,080	59,752	26,720	17,244	23,316	18,767	23,260	
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)		千円	12,555	20,570	13,149	9,654	11,591	11,637	11,563
	県支出金(交付金・補助金)		千円	157						
	地方債(借入金)		千円	12,300	30,400	3,500	3,400	3,500	2,200	2,700
	事業収入(使用料・参加費等)		千円							
	一般財源(単町費)		千円	11,068	8,782	10,071	4,190	8,225	4,930	8,997

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

令和 **3** 年度

実施活動内容・ 成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)
	<p>・人口減少対策、地方創生に取り組むため、平成27年9月に「八頭町総合戦略」を策定。4つの重点取組事項を柱に計画に沿った取り組みを実施し、活気あるまちづくりの推進に向けて大きな成果をあげた。</p> <p>・令和2年3月に「第2期八頭町総合戦略」を策定し、「第2次八頭町総合計画」「八頭町人口ビジョン」を踏まえ、今後5年間の政策目標や主な施策を示した。人口減少社会において、定住人口の減少を可能な限り食い止めるとともに、たとえ人口が減少しても住民がその地域に将来にわたって安心・安全で心豊かに住み続けられる地域づくりに取り組むこととしている。</p>
	成果(具体的に)
	<p>・「第2期八頭町総合戦略」では5つの重点取組事項を柱に26の目標指標(KPI)を設定しており、令和3年度では16の項目でKPIを達成した(達成率62%)。本町では産・官・学・金・言・労などで構成する「八頭町総合戦略検証委員会」を設置して、戦略の効果達成等を検証している。コロナ禍で大きく影響を受けている事業もあるものの、起業数や新規雇用などで目標を大きく上回るなど、戦略に基づく地方創生への取り組み成果について評価を受けている。</p>

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	<p>・令和2年度から5か年の第2期八頭町総合戦略を策定・実行し、人口減少の緩和と地方創生を図るため、多分野にわたる様々な施策を展開する必要がある。</p>
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけな	<p>・国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、様々な機関が連携して施策の実現を図る必要がある。</p>
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	<p>・様々な機関と連携し、情報共有と施策実現の速度性を考慮しながら効率的に実施する必要がある。</p>
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	20	20	①緊急性が高い	<p>・都市部一極集中の是正、人口減少対策は国をあげての喫緊の課題と捉え、地域の特性に即した課題解決を図る必要がある。</p>
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	<p>・本事業評価で成果指標としての観光入込客数では、コロナが極めて大きく影響し減少した一方で、ホームページアクセス数は増加しており、コロナ禍における情報収集手段として機能した要因と考えられる。</p>
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	
合 計	86			

7 町の方向性・方針

事業の方向性	問題点及び今後の課題・方向性
1 拡充する	<p>(事業活動に当たり、一番の問題点として捉えていること。重点的に手当する事柄、改善点、工夫したい箇所)</p> <p>・コロナ禍により、成果指標となる観光入込客数では特に大きな影響を受けている。観光インバウンド等、従来の手法によりがたいものをいかに転換し、アフターコロナにおける持続的な展開が課題と捉えている。</p> <p>(上記問題点を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか)</p> <p>・自然環境に恵まれ、密を回避できる本町の観光素材を磨き上げるとともに、情報発信を積極的に実施し「関係人口」の創出・拡大に取り組む。</p>
2 改善・効率化し継続	
3 現状維持	
4 見直しの上縮小する	
5 終期設定し終了	
6 廃止	